# 第1回長崎県総合計画·総合戦略懇話会(全体会) 次第

日時 令和7年1月27日(月)15:00~16:20 会場 長崎県庁1階大会議室B

- 1. 開会
- 2. 委嘱状交付
- 3. 知事挨拶
- 4. 会長·副会長選任、会長·副会長挨拶
- 5. 部会設置、部会長選任
- 6. 配付資料説明
- 7. 意見交換
- 8. 閉会

# 資料

# 第1回長崎県総合計画·総合戦略懇話会 全体会

# (資料目次)

•	長崎県総合計画・総合戦略懇話会の設置について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
•	検討体制、スケジュールについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
•	現行計画「チェンジ&チャレンジ2025」の進捗状況 ・・・・・・・・・10
•	時代の潮流、本県の課題・強み(項目一覧)・・・・・・・・・・・・・・・・・16
•	次期総合計画の策定にあたって ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

# 長崎県総合計画・総合戦略懇話会の設置について

# 「長崎県総合計画・総合戦略懇話会」の設置について 開催要網

#### 長崎県総合計画・総合戦略懇話会開催要綱

#### 長崎県総合計画・総合戦略懇話会開催要綱

(趣旨)

第1条 総合計画及びまち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略(以下、「計画」という。)の策定等を行うに当たり、県民等に広く意見を求めるため、長崎県総合計画・総合戦略懇話会(以下「懇話会」という。)を開催する。

(所掌事項)

- 第2条 懇話会においては、次に掲げる事項について意見交換及び必要な検討を行う。
  - (1) 社会の潮流を踏まえた今後の長崎県の方向性
  - (2) 県が作成する計画の案
  - (3) 計画の見直し
  - (4)前3号に掲げるもののほか、計画及びまち・ひと・しごと創生に関し必要な事項

(組織)

- 第3条 懇話会は、各分野の有識者や各種団体、県民等の中から、知事が選任する委員をもって構成する。
- 2 委員の任期は、計画の策定開始年度から当該計画期間の最終年度の翌年度末までの期間とし、計画ごとに33名以内で構成する。

(会議)

第4条 懇話会は、知事が必要に応じて開催する。

(会長及び副会長)

- 第5条 懇話会に、会長1名及び副会長1名を置く。
- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。
- 3 会長は、その議長となるとともに、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(部会)

- 第6条 懇話会は、その定めるところにより、部会を置くことができる。
- 2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、当該部会に属する委員のうちから、会長が指名する。
- 4 部会長は、当該部会の議長となるとともに、当該部会の事務を掌理し、当該部会の会議の経過及び結果を会長に報告する。
- 5 部会長に事故があるときは、当該部会に属する委員のうちから会長が指名する者が、その職務を代理する。

(検証委員会)

- 第7条 懇話会は、その定めるところにより、第2条第3号及び第4号に定める事項 等に関する意見交換及び検討を行うため、検証委員会を置くことができる。
- 2 検証委員会に属する委員は、内容に応じて知事が指名する。
- 3 検証委員会には、必要に応じてオブザーバーを出席させることができる。

(庶務)

第8条 懇話会の庶務は、長崎県企画部政策企画課において処理する。

(その他)

- 第9条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は別に定める。 附則
- 1 この要綱は、令和6年9月9日から施行し、令和8年度以降を計画期間とする計画から適用する。
- 2 第2期長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略の効果検証等については、長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会において行うものとする。

# 「長崎県総合計画・総合戦略懇話会」の設置について 委員名簿

# 「長崎県総合計画・総合戦略懇話会」委員名簿(50音順、敬称略)

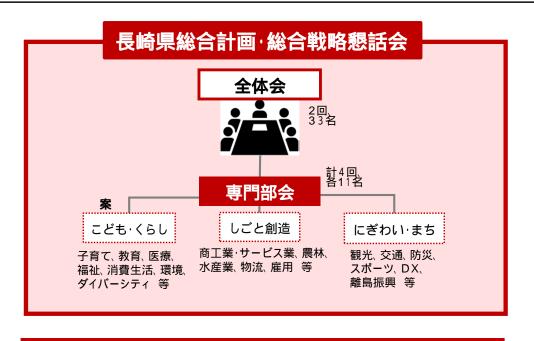
	役職等	氏名
1	長崎商工会議所 常議員	安達 健太郎
2	協同組合長崎卸センター 理事	池田 久美子
3	生活協同組合ララコープ 会長	井手 こずえ
4	長崎県漁協女性部連合会 理事	犬束 ゆかり
5	日本労働組合総連合会長崎県連合会 事務局長	岩永 洋一
6	一般社団法人長崎県身体障害者福祉協 会連合会 会長	上田崇仁
7	昭和女子大学 昭和ボストン・アドバイザー	植松 基員
8	長崎県離島振興協議会 事務局長	蛭子 賢三
9	長崎県農業協同組合中央会 専務理事	大久保 一彦
10	長崎大学工学部 教授	大島 多美子
11	日本防災士会 長崎県支部長	川浪 良次
12	長崎県立大学地域創造学部 教授	黒木 誉之
13	公募委員	桑原 淳志
14	株式会社 J T B 総合研究所 執行役員 地域交流共創部長	河野 まゆ子
15	公募委員	後藤 満雄
16	一般社団法人長崎県介護支援専門員協 会 会長	七種 秀樹

	役職等	氏名
17	公募委員	佐藤 信一
18	株式会社長崎新聞社 県央総局長	高比良 由紀
19	長崎県PTA連合会 副会長	田崎飛鳥
20	国土交通省九州運輸局 交通政策部長	傳勝博
21	公益財団法人ながさき地域政策研究所 理事長	鶴田貴明
22	NPO法人環境保全教育研究所 代表理事	豊田 菜々子
23	長崎大学地域医療学 教授	永田 康浩
24	公募委員	原田 大輔
25	株式会社西海クリエイティブカンパ ニー 取締役 VPoE	星野 美緒
26	株式会社リージョナルクリエーション 長崎スタジアムシティ戦略部 スタジ アムシティ企画宣伝課 課長	松岡智史
27	そらいいな株式会社 代表取締役	松山 ミッシェル 実香
28	株式会社十八親和銀行 地域振興部長	百崎 浩之
29	長崎大学 ダイバーシティ推進センター 副センター長(准教授)	矢内 琴江
30	公募委員	山口 弘幸
31	公募委員	山本 直子
32	公募委員	由井 映美
33	長崎純心大学 教授	吉武 久美子

検討体制、スケジュールについて

# 「長崎県総合計画・総合戦略懇話会」の検討体制

- 次期総合計画の策定にあたっては、庁内検討機関として「総合計画・総合戦略本部」を設置するととも に、県民・議会・県内外の有識者の皆様から幅広くご意見をいただきます。
- その中で、県内外の有識者の皆様より、計画案等について専門的見地からご意見をいただく場として、「長崎県総合計画・総合戦略懇話会」を設置いたします。



県議会

総合計画案は、県議会の議案審議、議決により決定されます。

提出

意見·提案

長崎県

<総合計画・総合戦略本部>
知事、副知事、部局長による庁内検討機関

 県政世論調査
 パブリックコメント (計画素案)

 各種意見交換会
 (計画素案)

市町

県·市町連携会議

市町との意見交換

現状·方向性

地域の現状

県民の意向

# 各部会でご議論いただく主な分野の例示

部会	主な分野(例示)
こども・くらし部会	子育て、教育、医療、高齢者福祉、障がい者福祉、ダイバーシティ、 NPO、県民協働、消費生活、環境保全等
しごと創造部会	商工業·サービス業、農林水産業、半導体関連産業、ドローン等新技術の社会実装、物流、雇用環境等
にぎわいまち部会	地域活性化、離島振興、観光振興、国際交流、スポーツ、地域公共交通、 防災、行政DX 等

- 政策の実現に向け事業効果の最大化を図るためには、分野を超えた連携・融合的な取組が必要になります。
- また、各分野において共通する視点(デジタル利活用、ダイバーシティ・インクルージョンの推進、人材育成・確保等)をもって、取組の相互の連携を強め、相乗効果を生み出すことも必要であることから、「主な分野」に記載した項目以外にも幅広くご議論をお願いいたします。

# 懇話会検討体制

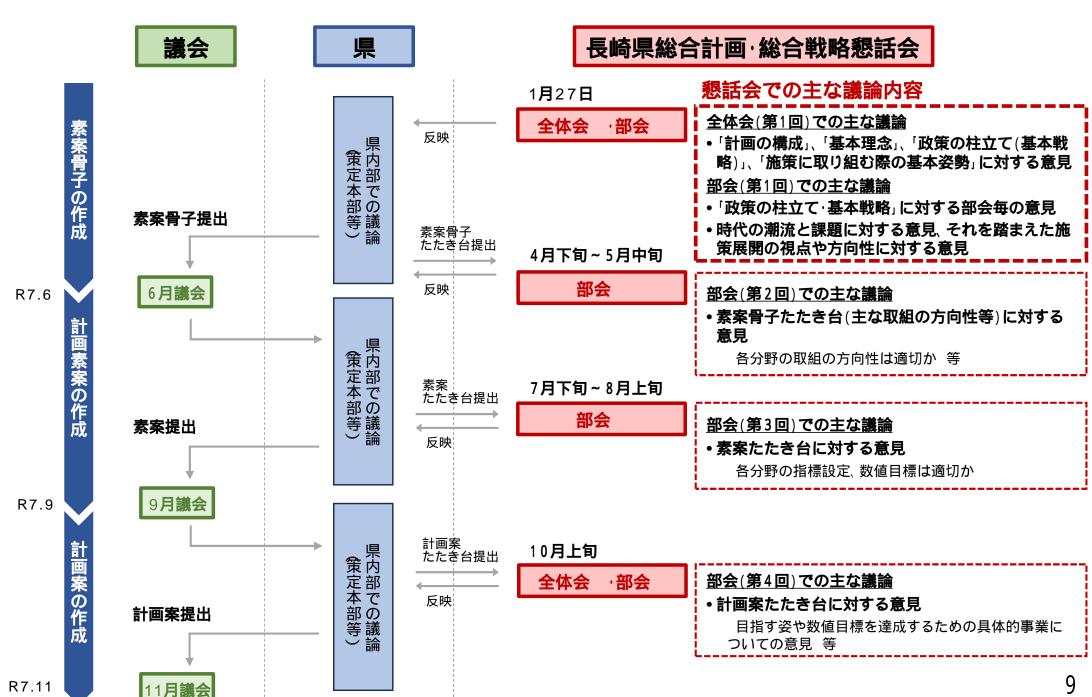
# 部会名簿(事務局案)

# 「長崎県総合計画・総合戦略懇話会」部会名簿(事務局案)(50音順、敬称略)

		役職等	氏名
	1	生活協同組合ララコープ 会長	井手 こずえ
	2	一般社団法人長崎県身体障害者福祉協 会連合会 会長	上田 崇仁
	3	一般社団法人長崎県介護支援専門員協 会 会長	七種 秀樹
_	4	公募委員	佐藤 信一
どと	5	長崎県PTA連合会 副会長	田崎飛鳥
Jども・くらし	6	NPO法人環境保全教育研究所 代表理事	豊田 菜々子
110.	7	長崎大学地域医療学 教授	永田 康浩
U	8	長崎大学 ダイバーシティ推進センター 副センター長(准教授)	矢内 琴江
	9	公募委員	山口 弘幸
	10	公募委員	山本 直子
	11	長崎純心大学 教授	吉武 久美子
	1	長崎商工会議所 常議員	安達 健太郎
<u>し</u>	2	協同組合長崎卸センター 理事	池田 久美子
しごと創造	3	長崎県漁協女性部連合会 理事	犬束 ゆかり
創 造	4	日本労働組合総連合会長崎県連合会 事務局長	岩永 洋一
	5	長崎県農業協同組合中央会 専務理事	大久保 一彦

	, ,	, 役職等	氏名
	6	長崎大学工学部 教授	大島 多美子
	7	公募委員	後藤 満雄
しごと創造	8	公益財団法人ながさき地域政策研究所 理事長	鶴田 貴明
創	9	公募委員	原田 大輔
道	10	そらいいな株式会社 代表取締役	松山 ミッシェル 実香
	11	株式会社十八親和銀行 地域振興部長	百崎 浩之
	1	昭和女子大学 昭和ボストン・アドバイザー	植松 基員
	2	長崎県離島振興協議会事務局長	蛭子 賢三
	3	日本防災士会 長崎県支部長	川浪 良次
ı—	4	長崎県立大学地域創造学部 教授	黒木 誉之
だぎ	5	公募委員	桑原 淳志
にぎわい	6	株式会社 J T B 総合研究所 執行役員 地域交流共創部長	河野 まゆ子
·	7	株式会社長崎新聞社 県央総局長	高比良 由紀
まち	8	国土交通省九州運輸局 交通政策部長	傳勝博
	9	株式会社西海クリエイティブカンパ ニー 取締役 VPoE	星野 美緒
	10	株式会社リージョナルクリエーション 長崎スタジアムシティ戦略部 スタジ アムシティ企画宣伝課 課長	松岡 智史
	11	公募委員	由井 映美

# 「長崎県総合計画・総合戦略懇話会」のスケジュール、主な議論内容



# 現行計画「チェンジ&チャレンジ2025」の進捗状況

# 現行計画「チェンジ&チャレンジ2025」の進捗状況

人・産業・地域を結び 新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり

基本理念を実現するための3つの柱 基本理念

地域で活躍する人材

を育て、未来を切り拓く

人材を育て、 未来を切り拓く

力強い産業を育て、

魅力あるしごとを

生み出す

産業を育て、 しごとを生み出す

夢や希望のあるまち、

持続可能な地域を創る

希望のあるまちを創り、 明日へつなぐ

#### 基本戦略

●若者の県内定着、地域で活躍

する人材の育成を図る

②移住対策の充実、関係人口の 幅広い活用を推進する

❸長崎県の未来を創る子ども、 郷土を愛する人を育てる

公みんなで支えあう地域を創る

●新しい時代に対応した 力強い産業を育てる

2交流人口を拡大し、 海外の活力を取り込む

3環境変化に対応し、 一次産業を活性化する

**○ ○ 八口減少に対応できる** 持続可能な地域を創る

②地域の特徴や資源を活かし、 夢や希望の持てるまちを創る

③安全安心で快適な地域を創る

施策

●将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進 ②大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進

3男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり

②キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保

3地域に密着した産業の担い手の確保・育成

⑤医療・介護・福祉人材の育成・確保 外国人材の活用による産業、地域の活性化

いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現

**○**ながさき暮らしUIターン対策の推進

②関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大 ●

□結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援

2郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成

❸安心して子育てできる環境づくり

学力の向上と一人一人に対応した教育の推進

⑤グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり

③安全・安心が確保された教育環境の整備

**②**「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり

●誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進

②きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援

①成長分野の新産業創出・育成

2スタートアップの創出

3製造業・サービス産業の地場企業成長促進

4戦略的、効果的な企業誘致の推進

●地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進

2県産品のブランド化と販路拡大

3アジアをはじめとした海外活力の取り込み

□農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備

⑤養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化

●地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進

❷地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり

地域の医療、介護等のサービス確保

₫離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保

⑤ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化

持続可能なインフラの整備及び利活用

①九州新幹線西九州ルートの整備と開業効果の拡大

⑤持続可能で魅力ある都市・地域づくり

❹しまや半島など地域活性化の推進

⑤特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化

⑤国際交流と平和発信の推進

●犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進

食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上

③災害に強く、命を守る強靭な地域づくり

₫豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進

⑤脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及

人と自然が共生する持続可能な地域づくり

施策

47

指標

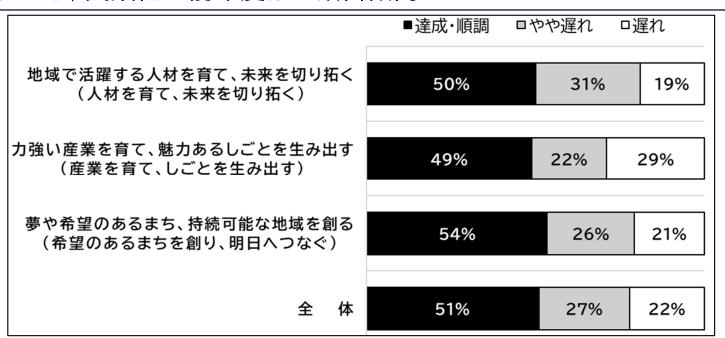
令和5年度(2023年度)の進捗状況

施策65指標、事業群212指標、計277指標について集計・分析

「達成・順調」となった指標数は全277項目のうち136項目であり、全体の51%程度柱1「地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く」は就職、教育、結婚、子育て等個人の価値観の影響や市町の動向等県の取組以外の要因が複合的に影響する指標もあり、進捗状況は前年度とほぼ同様

柱2「力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す」は観光や一次産業に関する指標を多く設定していることもあり、依然としてコロナ禍の影響を受けているほか、エネルギーや資材の高騰など社会経済情勢の影響を受け、他の分野と比べて「遅れ」の割合が高い柱2「力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す」及び柱3「夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る」では、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことによる人流・物流の回復により、実績値は前年度から改善傾向

【図1】 3つの柱毎の指標の進捗状況



# 施策別の進捗状況(柱1)

県内高校生の県内就職、外国人材の活用、関係人口の拡大、子育て環境や教育環境の整備 に関する施策の進捗状況は順調

県内大学生の県内就職、合計特殊出生率、生活困窮者やひとり親家庭等支援を必要とする 者達に関する施策の進捗に遅れがみられる

#### 【表】 施策別の進捗状況

3 <b>つの柱</b>	基本戦略	施策名		達成状況
		施策1	将来を担う若者の就業支援と魅力的な職場づくりの促進	やや遅れ
		施策2	大学と連携した地域が求める人材の育成と地元定着の推進	遅れ
		施策3	男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり	やや遅れ
	1-1	施策4	キャリア教育の推進と企業を支える人材の育成・確保	順調
		施策5	地域に密着した産業の担い手の確保・育成	やや遅れ
		施策6	医療・介護・福祉人材の育成・確保	やや遅れ
		施策7	外国人材の活用による産業、地域の活性化	順調
11L 1-4 >T mm		施策8	いつまでも健康で生涯を通じて学び、活躍できる社会の実現	順調
地域で活躍	1-2	施策1	ながさき暮らしUIターン対策の推進	やや遅れ
する人材を│ │育て、未来│		施策2	関係人口との交流促進による地域活力の向上、移住者の裾野の拡大	順調
を切り拓く		施策1	結婚、妊娠・出産から子育てまでの一貫した支援	遅れ
		施策2	郷土を愛し、地域を支える心豊かな人材の育成	やや遅れ
		施策3	安心して子育てできる環境づくり	順調
	1-3	施策4	学力の向上と一人一人に対応した教育の推進	順調
		施策5	グローバル化社会を生き抜く力を持った人材づくり	遅れ
		施策6	安全・安心が確保された教育環境の整備	順調
		施策7	「地域みんなで子どもを育み、家庭教育を支援する」体制づくり	順調
	1-4	施策1	誰もが安心して暮らし、社会参加できる地域共生社会の推進	遅れ
	1-4	施策2	きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	遅れ

施策別の進捗状況(柱2)

スタートアップの創出や誘致、県産品の販路拡大、漁業所得に関する施策の進捗状況は順調観光まちづくり、国際航空路線やクルーズ客船等による海外活力の取り込み、農業産出額に関する施策の進捗に遅れがみられる

3 <b>つの柱</b>	基本戦略	施策名		達成状況
		施策1	成長分野の新産業創出・育成	
	2.4	施策2	スタートアップの創出	順調
	2-1	施策3	製造業・サービス産業の地場企業成長促進	やや遅れ
力強い産業		施策4	戦略的、効果的な企業誘致の推進	やや遅れ
を育て、魅		施策1	地域に新たな価値を付加する魅力ある観光まちづくりの推進	遅れ
力あるしご   とを生み出		施策2	県産品のブランド化と販路拡大	順調
र्		施策3	アジアをはじめとした海外活力の取り込み	遅れ
		施策1	農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	遅れ
	2-3	施策2	漁業所得の向上と持続可能な生産体制の整備	順調
		施策3	養殖業の成長産業化と加工・供給体制の強化	やや遅れ

施策別の進捗状況(柱3)

農山漁村の活性化、地域医療、ICT活用、脱炭素社会づくりに関する施策の進捗状況は順調文化・スポーツによる地域活性、防犯や交通安全に関する施策は進捗に遅れがみられる

3 <b>つの柱</b>	基本戦略	施策名		達成状況
		施策1	地域活動を行う多様な主体が支えあう、持続可能な地域づくりの推進	やや遅れ
		施策2	地域の活力と魅力にあふれる農山漁村づくり	順調
	3-1	施策3	地域の医療、介護等のサービス確保	達成
	0 1	施策4	離島・半島等のくらしと交流を支える地域公共交通の確保	やや遅れ
		施策5	ICTを活用した地域活性化と行政運営の効率化	順調
		施策6	持続可能なインフラの整備及び利活用	やや遅れ
		施策1	人流・物流を支える交通ネットワークの確立	順調
夢や希望のあ		施策2	九州新幹線西九州ルートの整備と開業効果の拡大	達成
るまち、持続	3-2	施策3	持続可能で魅力ある都市・地域づくり	やや遅れ
可能な地域を		施策4	しまや半島など地域活性化の推進	やや遅れ
創る		施策5	特色ある文化資源・スポーツによる地域活性化	遅れ
		施策6	国際交流と平和発信の推進	やや遅れ
		施策1	犯罪や交通事故のない安全・安心なまちづくりの推進	遅れ
		施策2	食品の安全・安心の確保と消費生活の安定・向上	やや遅れ
	2.2	施策3	災害に強く、命を守る強靭な地域づくり	順調
	3-3	施策4	豊かできれいな海づくり、くらしやすい環境づくりの推進	遅れ
		施策5	脱炭素社会の実現を目指した快適なライフスタイルの普及	順調
		施策6	人と自然が共生する持続可能な地域づくり	順調

# 時代の潮流、本県の課題・強み(項目一覧)

# 内部環境

# 時代の潮流、本県の課題・強み(項目一覧)

#### 現行計画

時代

の潮流

本県

の課題

本県

の強

4

#### 【】は次期計画への再編

人口減少、少子化、高齢化の急速な進行 価値観・ライフスタイルの多様化や新しい生活様式の広がり へ再編】

暮らしや社会を大きく変えるSociety5.0の実現し へ再編】

グローバル化の進展 【 へ再編】

外国人労働者の増加 ( へ再編)

本県の未来を大きく変える新たなまちづくりや産業づくりの

進展【削除】

持続可能な開発、発展への意識の高まり(SDGs) 【 、 へ

再編】

環境問題や自然災害の頻発化・激甚化とインフラの老朽化の

進行 【 へ再編】

様々な社会問題や健康危機に対する県民の不安の高まり

【 へ再編】

全国より深刻な人口減少、少子高齢化

長年低迷する一人当たり県民所得

地域活力の低下

離島振興

脆弱な財政基盤

気候変動や海洋環境の悪化によるリスクの増大

本県の未来を大きく変える新たなまちづくりの進展 【削除】

新しい成長産業の芽 【 へ再編】

人材の育成力 ( へ再編)

全国有数の暮らしやすさ【削除】

変化に富んだ美しく豊かな自然 【 へ再編】

多様な歴史、文化

個性あふれる離島と豊かな海洋資源 【 、 へ再編】

アジアとの近接性

世界平和に向けた発信力

次期計画

時

代

の

潮流

本

題

人口減少、東京一極集中の流れ

生産年齢人口の減少、人手不足の進行

デジタル・新技術の急速な進化

半導体関連産業の集積化【追加】

多様性の社会的要請の高まり、価値観の多様化

グローバル化・ボーダレス化の更なる進展、国際情

勢の複雑化

気候変動、環境意識の高まり

自然災害や感染症等の脅威とインフラの老朽化の

進行

若者と女性の流出

地域コミュニティの機能維持

県民所得の向上

0 離島振興 課

気候変動と海洋環境の影響、インフラの老朽化の

進行

脆弱な財政基盤

個性あふれる離島、美しく豊かな自然

豊かな食【追加】

多様な歴史・文化

アジアに最も近い地理的優位性

産学官連携による人材育成

国家戦略特区による新技術の実装【追加】

カーボンニュートラルに向けた新成長産業

世界平和に向けた発信力

本 桌 の強

# 次期総合計画の策定にあたって

# 次期総合計画の策定にあたって 一策定の趣旨等一

# 現行計画「チェンジ&チャレンジ2025」の成果や課題



## 時代の潮流、本県の課題・強み



#### 県民の声

#### 次期総合計画の策定

#### 策定の趣旨

- ・現行計画は令和7年度(2025年度)末が終期
- ·令和8年度(2026年度)以降における県政運営の指針や考え方を県民の 皆様に分かりやすくお示しするため、次期総合計画を策定

#### 計画の性格

- ・県政の最重要計画であり、各分野の個別計画や事業立案の基本
- ·次期計画は、まち·ひと·しごと創生法に規定する地方版総合戦略としても位置付け、一体的に取組を推進
- ·計画の進捗状況を測る目標値を設定し、効果検証を行いながら計画の 実現に向けた事業を推進

#### 計画の期間

- ・10年後の本県の将来像を見据え、5年間の政策の方向性を示す
- ·計画期間は令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)

# 次期総合計画の策定にあたって計画の構成

# <現行計画>

	構成	内容	
計画	の策定にあたって	策定の趣旨や計画の特徴や、役割等を 明らかにします。	
キャ	ッチフレーズ	県民の皆様が「ともに長崎をより良くしよう」という思いを抱いていただけるようなキャッチフレーズを盛り込みます。	
	·基本理念	今後10年間をめどに長崎県がめざす姿とそれを実現するための基本的考え方を示します。	
将	・時代の潮流		
米ビ	・本県の課題	長崎県を取り巻く社会経済情勢、今後	
将来ビジョン	・本県の強み	10年に予定されている出来事、本県の課題や強みを明らかにします。	
) 	·今後の10年	また、県民が夢や希望を持てるような近 未来像を示します。	
	・本県の近未来像		
	・政策展開の基本方向	「まち・ひと・しごと創生総合戦略」と整合性を持った政策体系を示します。	
政策	·基本戦略	各分野の取組の方向性とそれに沿った 具体的な取組について示します。	
戦略	・政策横断プロジェクト	長崎県の強みや取り巻く情勢を踏まえ た長崎ならではの戦略的な取組を横断 的に展開します。	
	·地域別計画	各地域において今後取り組むべき方向 性について示します。	
計画	実現に向けた基本姿勢	計画の実現に向けて取り組む際の県の 基本姿勢について示します。	

# <次期計画>

		内容
計画	<b>「の策定にあたって</b>	策定の趣旨や計画の特徴や、役割等を 明らかにします。
++	ッチフレーズ	基本理念の実現に向け県民の皆様と思いを一つにしていただけるような キャッチフレーズを盛り込みます。
	・基本理念	10年後の本県の将来像を見据え、長崎県がめざす姿とそれを実現するための
目指	・本県の将来像	今後5年間の基本的考え方を示します。
	・時代の潮流	
すべき未	・本県の課題	  長崎県を取り巻く社会経済情勢、今後  10年に予定されている出来事、本県の
来	・本県の強み	課題や強みを明らかにします。
の姿	・今後10年の主な出来事	
	_	_
	・政策展開の基本方向	10年後の本県の将来像を見据え、5年間の政策の方向性について、「まち・ひと・しごと創生法に基づく地方版総合戦略」と施策の整合性を持った政策体系として示します。
政策・	・基本戦略	各分野の取組の方向性とそれに沿った 具体的な取組について示します。
戦略	・政策横断プロジェクト	長崎県の強みや取り巻く情勢を踏まえ た長崎ならではの戦略的な取組を横断 的に展開します。
	・地域別の取組	基本戦略に掲げる取組について、各地域の特性や課題を踏まえて示します。
計画	ī実現に向けた基本姿勢	計画の実現に向けて取り組む際の県の 基本姿勢について示します。

# 新しい長崎県づくりのビジョン「未来大国」

# みんなで大きな夢を描こう

長崎県では、令和5年度に、重点的に注力する4分野(こども、交流、イノベーション、食)の「概ね10年後のありたい姿」と「その実現に向けた施策の大きな方向性」をわかりやすく示した『新しい長崎県づくりのビジョン「未来大国」 みんなで大きな夢を描こう 』を策定しております。

#### どんなことを やるの?

#### こども

長崎県の明るい未来を築いていくために、こどもたちへの投資を未来への投資と捉えたうえで、本県の将来を担うこどもたちが安全・安心に健やかに成長し、その能力と可能性を高めることを積極的に支援して、社会での多様な活躍につなげていきます。





#### 交流

海外との古くからの交流によって 培われた異国情緒あふれる街並み、 有形・無形の文化や多くの人を魅了 する美しい自然、個性あふれる離島 など、県内外の人を惹きつける多様 な資源を有するポテンシャルを 活かし、交流人口拡大・地域活性化 につなげていきます。

#### イノベーション

カーボンニュートラル実現に向けて、 海洋エネルギー関連産業や半導体 関連産業といった新しい時代に 対応した産業を振興するとともに、 未来を創る新たなサービスの創出 や先端技術の社会実装を進め、離島 や半島を多く有する本県の地域の 活力へつなげていきます。

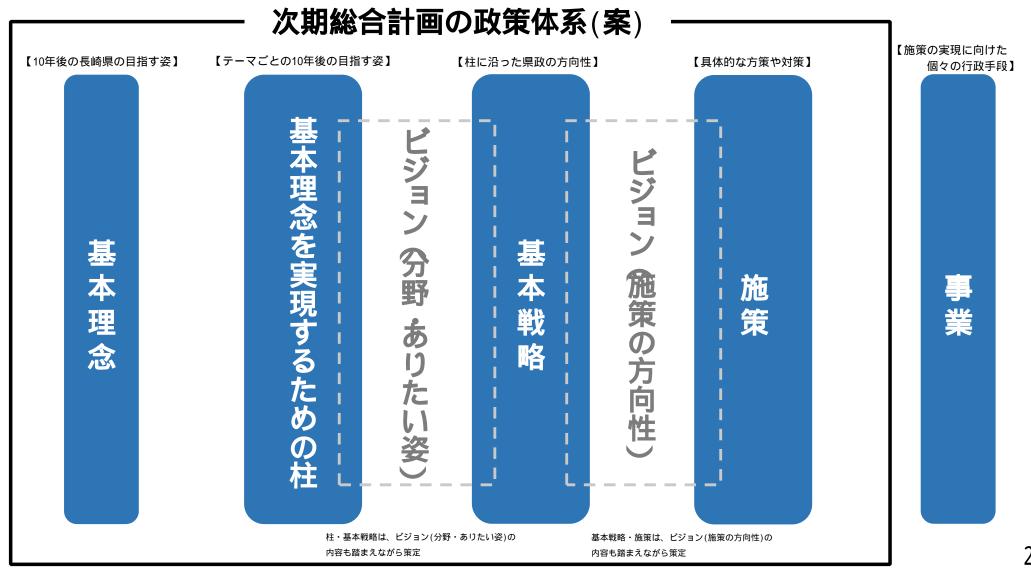




地形や気候等の特性を活かした 農産物や、離島・半島地域をはじめ 豊かな海で育まれた水産物などの 魅力発信により需要を創出し、 美味しくて多様な「食材」を国内外に 届けるとともに、料理としても誇れる「食」を 県内各地で提供し人を呼び込み、食した 人が笑顔になる「美味しい!長崎」の 実現につなげていきます。

# 新しい長崎県づくりのビジョン「未来大国」と次期総合計画とのタイアップ

ビジョンは、概ね10年後のありたい姿と、その実現に向けた施策の大きな方向性を示したものであり、次期総合計画の策定にあたってはビジョンの理念や考え方を取り入れ、溶け込ませながら、検討を進めていきます。



# 次期総合計画の策定にあたって 一政策体系の構成・考え方一

政策体系は「基本理念」の実現に向け、「基本戦略」「施策」「事業(事業群)」により構成します。 政策体系は次の考え方を持って素案を作成しております。

「現行計画の成果や課題」のほか、「時代の潮流」等を踏まえた新たな要素も盛り込みながら必要な施策を網羅します。

「新しい長崎県づくりのビジョン」の4分野のありたい姿やその実現に向けた施策の方向性を政策体系に落とし込みます。

次期総合計画で目指すもの、そのための取組について県民がイメージできるよう政策 や施策の分類・整理を行います。

次期計画における政策体系の全体像

【】は現計画の項目数

基本理念

<u>10年後の長崎県の目指す姿</u>を示す

政策の柱(テーマ) 【3】 基本理念を県民の思いや時代の潮流等を踏まえテーマ別に分類し、<u>テーマごとに10年後の目指す姿を示す</u>

基本戦略【10】

政策

基本理念の実現に向け、各柱のテーマに沿った <u>県政の方向性(理想的、定性的なもの)</u>を示す。

施策[47]

政策の実現に向けた<u>具体的な方策や対策</u>を示す 各部局の取組(事業)のまとまり

(事業群【約200】)

(類似事業のまとまり)

事業【約800】

施策の実現に向けた個々の手段(事務事業)

# 次期総合計画の策定にあたって 一基本理念 (考え方)ー

基本理念として、10年後の本県の将来像を見据え、長崎県が目指す姿とそれを実現するための今後5年間の基本的考え方を示します。

# 基本理念検討にあたっての考え方

- 人口減少や少子・高齢化、東京一極集中など、人口構造・社会経済情勢が大きく変化する中、本県が激化する地域間競争を勝ち抜き、将来にわたり持続的な発展を目指すためには、地方創生の取組等をさらに推進する必要があります。
- そのためには、その基盤となる経済の活性化に向けて、新たな成長産業の育成を含む力強い産業の実現と良質な雇用の創出とともに、若者や女性をはじめ誰もが活躍・チャレンジできる環境づくりに力を注ぐ必要があります。
- また、地域活力の維持・向上のため、最先端技術を効果的に活用し、全体として稼ぐ意識と力を高めるとともに、国内外の多様な人や地域との交流を促進し、国内のみならず世界に存在感を示す選ばれる「新しい長崎県」づくりに取り組んでまいります。
- さらに、本県の将来を担うこどもたちへの投資を未来への投資と捉え、こどもたちが健 やかに成長し、能力と可能性を高めることを社会全体で支え、様々な活躍につなげてま いります。
- そして、多様な価値観や個性が尊重され、全世代の方々が健康で安心して暮らせる社会環境づくりを推進するとともに、社会インフラ基盤の整備や災害に強い安全・安心な地域の実現に取り組んでまいります。

2|4

# 次期総合計画の策定にあたって 一基本理念 (事務局案)ー

# 基本理念の案

- 「基本理念検討にあたっての考え方」に沿って、県民の皆様に次期総合計画でどのような 長崎県を目指し取り組んでいくのか、具体的なイメージをお伝えする端的で分かりやすい 文章を検討します。
- ・県民の皆様と思いを一つにして、共に取り組んでいくためのキャッチフレーズ(ビジョンの例:みんなで大きな夢を描こう)は別途検討します。

#### (例示)

しごとを創り、こども(ひと)が輝き、にぎわいあふれる活力ある長崎県づくり 力強い産業を育て、豊かな暮らしと地域のにぎわいを次世代につなぐ長崎県づくり ゆたかな暮らしと元気な産業がつくる、県民総活躍県 みらい・しごと・にぎわいがうまれ、豊かさつづく長崎県 こどもが輝き、全世代が共に育む持続可能な長崎県

#### < 基本理念検討のキーワード >

「持続可能性」、「こども」、「豊かな生活(くらし)」、「交流」、「国内外から選ばれる長崎」、「イノベーション」、「力強い 産業(経済活性化)」、「安心安全」、「若者」、「女性」

#### 【過去の基本理念】

- ●2021-2025 「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり」
- ●2016-2020 「人、産業、地域が輝く、たくましい長崎県づくり」
- ●2011-2015 「人が輝く、産業が輝く、地域が輝く長崎県づくり」
- ●2006-2010 「交流とにぎわい 長崎の郷土(ふるさと)づくり」

# 次期総合計画の策定にあたって 一政策の柱立て一

基本理念の実現に必要な施策の検討は次の柱立てにより進めていきます。

## 「こども」

本県の将来を担うこどもたちが安全・安心に健やかに成長し、その能力と可能性を高めることを積極的に支え、多様な活躍につなげていく社会を目指します

#### 「くらし」

多様な価値観や個性が尊重され、誰もが自分らしく人生100年時代を健康で安心して活き 活きと暮らせる社会を目指します

## 「しごと創造」

国際情勢や気候変動、新しい時代に対応した産業の振興とともに、新たなサービスの創出や先端技術の社会実装を進め、地域経済の持続的発展を支える力強い産業を目指します

#### 「にぎわい」

歴史や文化、自然、景観、豊かな食など人々を惹きつける多様な資源を有するポテンシャルを活かし、国内外から多様な人々が各地域に集う活力あふれる社会を目指します

#### 「まち」

頻発化·激甚化する災害から県民の生命や財産を守り、将来にわたり生活や経済を支える安全·安心で持続可能な社会基盤を備えた地域を目指します

# 次期総合計画の策定にあたって 一政策体系の見直し案一

#### 現行計画

(柱)、(10年後の目指す姿)

(基本戦略)

地域で活躍する人材を育 て、未来を切り拓く 若者の県内定着、地域 で活躍する人材の育成 を図る

移住対策の充実、関係 人口の幅広い活用を推 進する

長崎県の未来を創る子 ども、郷土を愛する人を 育てる

みんなで支えあう地域 を創る

\_\_\_\_ 産□力強い産業を育て、魅力 業□あるしごとを生み出す 新しい時代に対応した 力強い産業を育てる

交流人口を拡大し、海外 の活力を取り込む

環境変化を対応し、一次 産業を活性化する

也・夢や希望のあるまち、持

続可能な地域を創る

人口減少に対応できる 持続可能な地域を創る

地域の特徴や資源を活かし、夢や希望の持てる まちを創る

安全安心で快適な地域を創る

#### 次期計画

(柱)、(10年後の目指す姿(案))

本県の将来を担うこどもたちが安全・安心に健やかに成長し、その能力と可能性を高めることを積極的に支え、多様な活躍につなげていく社会を目指します

多様な価値観や個性が尊重され、 誰もが自分らしく人生100年時代 を健康で安心して活き活きと暮ら せる社会を目指します

国際情勢や気候変動、新しい時代に対応した産業の振興とともに、新たなサービスの創出や先端技術の社会実装を進め、地域経済の持続的発展を支える力強い産業を目指

歴史や文化、自然、景観、豊かな食など人々を惹きつける多様な資源を有するポテンシャルを活かし、国内外から多様な人々が各地域に集う活力あふれる社会を目指します

頻発化・激甚化する災害から県民の 生命や財産を守り、将来にわたり生 活や経済を支える安全・安心で持続 可能な社会基盤を備えた地域を目 指します (基本戦略(案))

こどもたちの将来の可能性を広げ、挑戦を応援する

「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ目なく 支える

健康で生きがいを持って暮らせる社会 環境をつくる

多様性を尊重し合う共生社会をつくる

安心して暮らせる社会環境づくりを推進 する

時代の変化に対応する力強い産業を創 出する

持続的な魅力ある一次産業を創出する

地域の魅力で人を惹きつける

国内外とのネットワークを拡大する

安全安心な地域をつくる

活力にあふれた持続可能な地域をつくる

地域

まち

創

にぎ

します

# 次期総合計画の策定にあたって 政策展開の基本方向

柱	10年後の目指す姿	基本戦略	新しい長崎県づくりビジョン「施策の方向性」との タイアップのイメージ	主な方策や対策のキーワード(例)
こども	本県の将来を担うこどもた ちが安全・安心に健やかに成 長し、その能力と可能性を高 めることを積極的に支え、社	こどもたちの将来の可能性を広げ、 挑戦を応援する	·子育て応援の機運醸成 ·こども場所の充実 ·民間企業·団体等との連携強化 ·遠隔センターやメタバース等多様な学びの創出·提供 ·アントレプレナー教育の推進	こどもまんなか社会、子どもの居場所、学力向上、教育環境整備(遠隔教育)、インクルーシブ教育、ふるさと教育、アントレプレナー教育、体験活動、防犯、交通安全、私学教育
	会の多様な活躍につなげて いく社会を目指します	「結婚、妊娠・出産、子育て」を切れ 目なく支える	・「共育て」時間の確保と推進 ・快適な子育て生活圏の整備	結婚、妊娠、出産、子育て、保育環境整備、医療的ケア 児、児童福祉、食育、就労、ワークライフバランス、居住 環境、パリアフリー
	多様な価値観や個性が尊重	健康で生きがいを持って暮らせる 社会環境をつくる	I	健康づくり、生涯学習、食育、地域医療(医療DX、遠隔医療)、地域医療、高齢者福祉、障害者福祉、高齢者福祉 祉
<b>(5</b> 0	され、誰もが自分らしく人生 100年時代を健康で安心し て活き活きと暮らせる社会	多様性を尊重し合う共生社会をつく る	_	人権・同和、男女共同参画、ダイバーシティ、インクルーシブ、平和、多文化共生、地域コミュニティ、環境教育、自然環境保全、動物愛護
	を目指します	安心して暮らせる社会環境づくりを 推進する	・サスティナブルなくらしや企業活動の推進 ・食品ロス削減	循環型社会、県民協働、防犯、交通安全、食品安全、消費者保護、生活困難者、感染症
	国際情勢や気候変動、新しい時代に対応した産業の振興とともに、新たなサービスの創出や先端技術の社会実装を進め、地域経済の持続的発展を支える力強い産業を目指します	時代の変化に対応する力強い産業 を創出する	・スタートアップ交流による機運醸成 ・上場を目指した産学官金による支援 ・再生可能エネルギーの創出・ブランド化 ・カーボンニュートラル実現に向けた専門人材育成	カーボンニュートラル(半導体、造船、航空、洋上風力)、 地場企業、ドローン、企業誘致、スタートアップ、女性活 躍、リスキリング、雇用環境、外国人材、産品ブランド 化
しごと創造		持続的な魅力ある一次産業を創出 する	・スマート農林水産業の推進 ・県内食材輸出拡大、産地の育成・体制構築 ・バリューチェーンづくり ・とれた鮮度を消費者に届ける技術開発等 ・儲かる農林水産業の実現に向けた環境整備 ・生産・流通・販売の連携強化	生産基盤、スマート化、パリューチェーン、流通・販路・加工、気候変動、輸出、雇用環境、人材確保、外国人材、女性活躍
	歴史や文化、自然、景観、豊かな食など人々を惹きつける多様な資源を有するポテ	地域の魅力で人を惹きつける	·マニアの聖地化·本場化 ·県内食材の特徴を感じられるグルメ等の創出	観光、文化・スポーツ、マニア(アニメ)、伝統的文化・文 化財、食の賑わい、民間連携
にぎわい	ンシャルを活かし、国内外から多様な人々が各地域に集 う活力あふれる社会を目指 します	国内外とのネットワークを拡大する	・付加価値が高いインバウンド向けコンテンツづくり、PR. 受入体制整備・クルーズや国際航空路線の誘致強化・海外との新たな連携関係構築促進・ノマドワーカー誘致、受入環境整備	国際交流、インバウンド、港湾整備、空港活性化、新幹線フル規格、移住、関係人口(ノマドワーカー・ワーケーション)
	頻発化・激甚化する災害から 県民の生命や財産を守り、将 来にわたり生活や経済を支	安全安心な地域をつくる	<del>-</del>	国土強靭化、上下水道、災害廃棄物、社会インフラ(河 川、ダム)、防災・減災
まち	末にわたり生活で経済を受える安全・安心で持続可能な 社会基盤を備えた地域を目 指します	活力にあふれた持続可能な地域を つくる	・次世代モビリティやドローンの社会実装促進	都市計画、インフラ(道路、橋)、離島・半島、地域公共 交通・次世代モビリティ、環境保全、景観まちづくり、 基地を活かしたまちづくり

# 次期総合計画の策定にあたって一施策に取り組む際の基本姿勢

計画の推進に向け各施策に取り組む際は次の基本姿勢を持って臨みます。

#### 特区制度の活用

法令上の規制がある場合は国家戦略特区制度等の活用による規制緩和も検討したうえで、 前例にとらわれない新たな発想で各施策に取り組みます。

#### デジタル技術の活用

デジタル技術による省力化や効率化を活かし、人口減少・少子高齢化に伴う地域課題の解決、各産業分野における生産性の向上や新たな需要創出に取り組みます。

#### 「稼ぐ」視点の反映

地域資源を活かして地域の稼ぐ力を高めるとともに、国内外からの「財」の流入や地域内での経済循環の強化を図りながら、自立的かつ持続的な地域経済の発展、県民所得の向上に取り組みます。

#### 戦略的情報発信・ブランディングの展開

分野横断的視点・マーケティングに基づく戦略的な情報発信に取り組むとともに、自然・歴史・文化・環境等本県の多様な魅力を再認識し、総体的なイメージ向上につながるブランディングを図り、県内はもとより国内外の多方面から選ばれる「新しい長崎県」づくりに取り組みます。

#### 人材の確保・育成

社会情勢の変化に的確に対応しながら、地域課題の解決や新しい価値を創造できる人材の 確保·育成を図り、地域活力の維持·活性化に取り組みます。

# 次期総合計画の策定にあたって一施策に取り組む際の基本姿勢

## ダイバーシティ&インクルージョン\*の推進

年齢、性別、国籍、障がいの有無、宗教、文化等にかかわらず、社会経済活動の様々な場面で誰もが自分の個性や能力を活かし、活躍できることを前提として各施策に取り組みます。

\*多様な人材(ダイバーシティ)がそれぞれの能力を活かして活躍できている状態(インクルージョン)

## 県民、市町、企業、大学、NPO等多様な主体との連携

社会情勢の変化や価値観の多様化により地域課題が複雑化する中、市町や企業等との本質的な役割分担等を意識しながら様々な主体と一層、連携・協働により各施策に取り組みます。また、「若者・女性にも選ばれる地方」を目指す「地方創生2.0」の基本的な考え方に基づき、特に若者や女性の発想や問題意識を取り入れながら各施策に取り組みます。

## SDGs (持続可能な開発目標)の反映

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済、社会及び環境をめぐる広範な課題に対して統合的に取り組むSDGsの推進は、本県においても持続可能なまちづくりと地域活性化につながるものであることから、SDGsの理念を踏まえ各施策に取り組みます。